

平成 30 年 5 月 11 日

各 位

公的資金の一部返済に関するお知らせ

当行は、平成 30 年 5 月 8 日付「第二優先株式の取得および消却に関するお知らせ」のとおり本日、株式会社整理回収機構にお引受けいただいております公的資金に係る第二種優先株式（以下、「優先株式」という。）を、下記のとおり自己株式として取得し、優先株式による公的資金 350 億円のうち 200 億円（簿価ベース）を返済いたしましたのでお知らせいたします。なお、取得いたしました優先株式は、本日、すべて消却いたしました。

本件につきまして、株主の皆様およびお客様のご理解と温かいご支援に厚く御礼申し上げます。

当行は、本件実施後も引き続きビジネスモデルである「TOWAお客様応援活動」を全行的、継続的に取組み、地元における質の高い金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

記

1. 自己株式（優先株式）取得および消却の内容

(1) 取得する株式の種類	第二種優先株式
(2) 取得する株式の数	10,000,000 株 (発行済第二種優先株式に対する割合 57.14%)
(3) 1 株あたりの取得価額	2,274 円 40 銭
(4) 株式の取得価額の総額	22,744,000,000 円
(5) 取得先	株式会社整理回収機構

以 上